



連結子会社の異動（株式譲渡）および特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2023年12月21日付で、当社の連結子会社であるUDS株式会社（以下、「UDS」という。）の全株式を野村不動産ホールディングス株式会社（以下、「野村不動産HD」という。）に譲渡すること（以下、「本株式譲渡」という。）を、取締役会において決議しましたので、下記のとおりお知らせします。これに伴い、UDSは当社の連結の範囲から除外となる予定です。

記

1. 譲渡の理由

当社グループは、経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」に則り、小田急沿線や事業を展開する地域との持続的な成長を目指し、変革に向けた3つの経営課題である「利益水準の回復」「有利子負債のコントロール」「事業ポートフォリオの再構築」に取り組んでいます。今般、その一環として、UDSの株式の譲渡を決定しました。

当社は、2015年にUDSの株式を一部取得し同社を子会社とし、2016年には完全子会社としました。UDSは、まちづくりにつながる住宅や商業施設、ホテル等の企画・設計・運営をトータルで実施する独自のビジネスモデルに強みがあります。当社およびUDSは、複々線化事業に伴い創出された上部空間を活用した「下北線路街」をはじめ、両社の協業により数多くの施設開発、まちづくりを推進し、沿線価値の向上や収益基盤の強化を図ってまいりました。また、UDSは、ホテルの新規出店を積極的に進め、当社グループにおける既存事業の強化に大きく貢献してまいりました。

一方、近年は、人口減少や人々の価値観の転換、2020年以降においては、新型コロナウイルス感染症の流行等、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しました。当社グループでは、2021～2023年度の3か年を経営ビジョンにおける「体質変革期」と位置付け、財務健全性の回復はもとより、不動産領域を収益の第一の柱とする事業ポートフォリオの再構築や、「地域経済圏」単位での事業展開を前提とした持続的成長を実現する仕組みづくりに注力してまいりました。

このような中、UDSのパートナーとしては、まちづくりに豊富な実績と競争力を有し、ホテル事業の成長とグループ企画・設計機能の強化を志向する野村不動産HDが最適であると判断し、当社は、同社にUDSの株式を譲渡することとしました。

なお、当社グループでは、引き続きさまざまな事業者と連携しながら不動産領域の強化・沿線の再開発に注力するとともに、新宿や箱根等の宿泊需要が見込まれる沿線エリアを中心に、魅力あるホテル運営に努めてまいります。

2. 譲渡の概要

(1) 異動する連結子会社の概要

(2022年12月31日現在)

①名 称	UDS株式会社		
②所 在 地	東京都渋谷区代々木2丁目28番7号		
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 黒田 哲二		
④事 業 内 容	企画・設計、ホテル・その他事業所の運営等		
⑤資 本 金	50百万円(注1)		
⑥設 立 年 月 日	2009年2月26日		
⑦大株主および持株比率	小田急電鉄株式会社 100%		
⑧上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社の100%子会社です。	
	人的関係	当社の取締役2名および従業員1名が、UDSの取締役を兼任しています。また、当社の監査役1名がUDSの監査役を兼任しており、当社の従業員5名が、UDSに出向しています。(注2)	
	取引関係	当社とUDSとの間で、建物の賃貸借、建物の管理その他の役務提供、資金貸借等に関するグループ間取引を行っています。	
⑨最近3年間の財政状態および経営成績(注1)			
決 算 期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
純 資 産	△4,910百万円	△8,725百万円	△10,660百万円
総 資 産	6,971百万円	5,897百万円	6,077百万円
1株当たり純資産	△545,658円	△969,524円	△1,184,524円
売 上 高	6,722百万円	6,019百万円	8,970百万円
営 業 利 益	△1,532百万円	△1,707百万円	△1,007百万円
経 常 利 益	△1,568百万円	△1,661百万円	△1,885百万円
当 期 純 利 益	△5,260百万円	△3,814百万円	△1,934百万円
1株当たり当期純利益	△584,464円	△423,866円	△214,999円
1株当たり配当金	0円	0円	0円

(注1) 本株式譲渡実行までに、UDSが当社を引受人とする145億円の増資を行い、当該増資の払込金額をもって当社からの借入金の返済を行う予定です。これにより、UDSの純資産等に変動が見込まれるものの、本増資により増加するUDSの資本金は本株式譲渡実行までに減資し、1億円となる見込みです。

(注2) UDSの取締役を兼任している当社の取締役2名および従業員1名、UDSの監査役を兼任している当社の監査役1名は、本株式譲渡予定日に退任する予定です。

(2) 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

①異動前の所有株式数	34,000株（議決権所有割合：100.0%）（注）
②譲渡株式数	34,000株（議決権所有割合：100.0%）（注）
③譲渡価額	契約上の守秘義務により、公表を控えさせていただきます。
④異動後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0.0%）

（注）「2. 譲渡の概要（1）異動する連結子会社の概要（注1）」に記載のとおり、本株式譲渡実行までに、UDSが当社を引受人とする145億円の増資を行う予定であり、上記①および②は増資後の株式数です。

(3) 譲渡の相手先の概要

(2023年3月31日現在)

①名 称	野村不動産ホールディングス株式会社	
②所 在 地	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号	
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 兼 社長執行役員 グループCEO 新井 聡	
④事 業 内 容	株式の所有を通じたグループ会社の事業活動の管理 および経営指導	
⑤資 本 金	119,054百万円	
⑥設 立 年 月 日	2004年6月1日	
⑦純 資 産	655,737百万円	
⑧総 資 産	2,110,693百万円	
⑨大株主および持株比率	野村ホールディングス(株) 36.49% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 11.98% (株)日本カストディ銀行 (信託口) 6.30% 野村不動産ホールディングス従業員持株会 1.72% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (役員報酬B I P信託口・76272口) 1.67%	
⑩上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当する事項はありません。
	人的関係	該当する事項はありません。
	取引関係	該当する事項はありません。
	関連当事者 への該当状況	該当する事項はありません。

3. 譲渡の日程

①取締役会決議	2023年12月21日（木）
②株式譲渡契約締結日	2023年12月21日（木）
③株式譲渡予定日	2024年4月1日（月）

4. 今後の見通し

本株式譲渡に伴う 2024 年 3 月期業績への影響はありません。

本株式譲渡は 2024 年 4 月を予定しており、2025 年 3 月期第 1 四半期決算（連結・個別）において約 180 億円の関係会社株式売却益を特別利益にそれぞれ計上する見込みです。

以 上